

■ （仮）第 3 次亀岡市生涯学習推進基本計画策定について（案）

●推進施策の考え方

【現計画】

- ・学びの機会創出や仕組みづくり、環境整備等の生涯学習に直接関係する項目
- ・子育て支援、人権教育、自然環境など各専門分野の内容を生涯学習の視点で捉えた項目

【次期計画】

- ・学びの機会創出や仕組みづくり、環境整備等の生涯学習に直接関係する項目

理由： 現計画の 10 年間に於いて、亀岡市の施策全般を管理する総合計画が策定され、各分野の施策に対しても委員会等の設置が進み、そこでの議論をもとに計画の策定・進捗状況の管理がされている状況です。

当審議会においては、それらの施策がさらに効果的なものになるよう「生涯学習」の視点から亀岡市の学習機会の充実や仕組みづくり、環境整備に重点を置いて取り組み、各専門分野で進められる施策の管理・実行は従来どおり総合計画や各分野の実行委員会等に任せることとします。（別紙のとおり）

なお、市全体の取組を把握し、生涯学習の視点で評価することで読み取れるまちの現状もあり、そこから新たな本計画での課題・成果が見えてくる可能性もあるため、必要に応じて総計の調書を活用し、計画の進捗状況の確認や、計画見直しの材料とします。

●見直しの視点

・人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

人生 100 年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を推進する。

・人々の暮らしの向上と社会の継続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

・職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進

働き方改革など刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう社会人が学べる環境の整備を推進する。

・ICT 利活用による学習の推進

「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか、ICT の活用による生涯を通じた学習機会の提供の推進を図る。

上記項目は、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（中教審 212 号）及び「第 3 期教育振興基本計画について（答申）」（中教審第 206 号）においても示されており、本市生涯学習計画の策定においても必要な視点であるため、新計画策定において参考とします。